

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2770302186
法人名	医療法人 協仁会
事業所名	グループホーム 第2なごやか
訪問調査日	平成 21 年 12 月 22 日
評価確定日	平成 22 年 1 月 20 日
評価機関名	NPO法人 ナルク福祉調査センター

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年9月14日

【評価実施概要】

事業所番号	2770302186
法人名	医療法人 協仁会
事業所名	グループホーム第2 なごやか
所在地	寝屋川市黒原城内町25-7 (電話) 072-801-5200

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町二丁目1番8号親和ビル402号		
訪問調査日	平成21年12月22日	評価確定日	平成22年1月20日

【情報提供票より】(21年12月6日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤	3 人, 非常勤 10 人, 常勤換算 12.2

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	2 階建ての1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	25,000円
敷金	有()円 ○ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円 ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1月当たり 5,000円		

(4) 利用者の概要(12月6日現在)

利用者人数	18 名	男性	8 名	女性	10 名
要介護1	4 名	要介護2	8 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81 歳	最低	58 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人協仁会 小松病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域の医療ニーズの実現を目指し、1口1万円の住民出資金を基に設立された病院(医療法人)を母体に行っている。法人二つ目のグループホームとして平成18年に開所した。比較的安い家賃設定と系列総合病院との連携は、利用者・地域住民にとって頼りになる存在であろう。高齢化、重度化が進む利用者に、併設の訪問看護ステーションからの週1回の健康診断と、在宅医療室との24時間連携体制は、利用者、職員の双方にとって心強く、理念の一つである「人権を尊重し、安全と命を守る」に適うものである。開所時から在籍の多くの職員が、経験を踏まえケアに関する将来への展望と改革意識を持ち、「より質の高いケアとサービスの提供」、「家庭や地域に開かれた施設」にむけて努力する姿勢に大いに期待する。

(

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	②	①組織的、継続的研修機会の確保②同業者と交流への取り組み③利用者、職員が一体となった災害避難訓練の実施の3点が改善課題となっている。残念ながら3点ともに取り組みへの姿勢はあるが、実績をみる段階には至っていない。
重点項目	①	職員会議、利用者個別ノート、ケース記録などを資料・参考にして管理者が作成した。
重点項目	②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 市職員(地域包括)、自治会代表、利用者、利用者家族などが出席して、2ヶ月に1回開催されている。家族からの意見・提案や自治会からの地域情報の提供など双方向性のある会議内容となっており、運営及びサービス提供改善にいかされている。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議での意見、要望には出来るだけ速やかに対応するとともに、家族訪問時に家族との面談に時間をかけ、丁寧な聴き取りをするよう努めていた。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会を通じての地域行事、公民館での集いなど様々な形で交流を重ねている。地域ボランティアによる週1回の散歩は、利用者の喜びはもちろん、周辺住民との交わりにも役立っている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を踏まえつつ、グループホームの特異性意識した「家庭や地域に開かれた施設」を、理念の一つに明記している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	掲示されている理念を常に意識し、日々の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、情報の入手を活かして、積極的に地域行事などに参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価結果を開示するとともに、課題については職員会議などで検討を重ね、改善に向けて努力している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催期、構成員、内容共に順当である。家族からの具体的な提言、地域代表からの情報などが、提供サービス、運営に反映されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活保護受給者の割合が多いこともあり、市担当者との交流は常時ある。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2ヶ月に1回のホームだよりで暮らしぶりや行事予定を伝えると同時に、各担当者による個人メッセージによる報告コーナーも設けてある。家族の居ない人の場合は、担当ケースワーカー宛に報告されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時に丁寧な面談を行い、意見・要望の聴き取りに努めている。運営推進会議に出席する家族を固定せず、参加の機会を出来るだけ多く設けるよう工夫している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	各ユニットの職員を固定して、なじみの関係を深めるようにしている。職員の定着率の良さは、職員配置にも反映されて数少ない異動への対応もスムーズに行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内看護ステーションの看護師による社内勉強会はあるが、計画的研修の実施、または各種の部外研修会への参加は難しい状況にある。	○	職員配置の事情も理解するが、若い職員のモチベーションの維持と向上が、サービスの質に強く関与することを考えるならば、内外共に研修の機会が増進されることが大いに望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の意義は理解しているが、その具体的方策は取り得ていない。	○	同業者との交流により生まれる、気付きや取り組みが職員のやる気につながり、資質向上に繋がることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	常時入居待機者が数十名あるなかで、老人保健施設からの入居者が多く、即入居の条件がある。老人保健施設職員からの情報収集に留意し、入居してからの馴染みづくりに専心するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「人権を尊重し、安全と命をまもる」の理念の下、人生の先達として向き合うなかで、生き方を学びつつ支援することを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	やりたいこと、やれることを見極めながら、日々の心身の変化を見逃すことなく、その人らしさを大切に、暮らしを支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者個別ノート、申し送りノート、ケース記録などの共有と、カンファレンスを行うことで、必要に応じた介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者個人ノート、サービス担当者会議などにより、3ヶ月に1回の見直しを行っている。その他、変化に応じ家族に相談し、適宜見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物、通院など利用者・家族の要請に応じて支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の大半が協力病院をかかりつけ医とし、医療連携体制による適切な医療を受けている。また、個別かかりつけ医の月1回の往診体制もある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時の早い段階で、医療連携体制の下、法人内病院の在宅医療室の対応など、重度化・終末期対応について本人・家族に説明し、話し合っている。また、対応マニュアルを作成し全職員が共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの個性を大事に、慣れと親しさに流されない言葉かけ、対応を心掛けている。個人記録の管理も十分である。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個性とADLの差、日々の体調の変化に注意し、一人ひとりの希望に沿った支援に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを買出しに行き、調理するという、なごやかメニューを月2回実施している。日常的には、出来る範囲で配膳・下膳などを行い、職員と一緒になごやかに食卓を囲んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回、午後入浴を基本としている。極端に入浴を嫌がる人には、家族の協力得る、清拭で対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個性、体調に合わせて、やりたいこと出来ることを確かめながら、日々の暮らしに彩があるように支援したいとしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	体調、天候におうじて散歩・外気浴を行っている。周辺の交通事情、職員体制の事情もあるが、外出の頻度を高めたいと努力している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠による弊害は十分に理解しているが、周辺交通事情や構造上のこと(2階建て)もあり、フロア出入口、玄関は施錠している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人関連の災害対応研修や自治会主催の訓練に参加しているが、当ホームでの避難訓練は行われていない。	○	利用者・職員ともに非難についての現地訓練は必要である。早急に消防署立会いで訓練を実施されたい。また、運営推進会議において、地域の協力を要請し、備蓄用品についても考慮することを望む。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分ともに摂取量についてはチェックされている。トロミ食対応、塩分調整、栄養補助も行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	十分に余裕のある空間で、採光・風通しも良く、調度品の配置も適切である。季節感ある装飾も施され、各所の清掃も行き届いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの必要度、家族の配慮などで、個性ある居心地の良い居室風景である。		